

安中市合併 10 周年記念・保存整備事業完了記念

築瀬二子塚古墳の世界

2016 10.29 [土] — 2017 1.30 [月]

ふるさと学習館企画展

「築瀬二子塚古墳の世界」開催中

学習の森ふるさと学習館にて、第16回企画展「築瀬二子塚古墳の世界」を開催しております。築瀬二子塚古墳に関する遺物や史料を展示しています。ぜひお越しください。

主な内容

- P2 公用車を売却します
- P3 ドナーへ助成金を交付します ほか
- P4 竹粉碎機を貸し出しています

築瀬二子塚古墳石室

公用車を 売却します

市では、公用自動車4台を、一般競争入札により売却します。入札の参加を希望する人は、**困**財政課へお申し込みください。
なお、入札申込期間中に売却する車両を公開し、入札説明書などを配布します。
(車両の詳細は、入札説明書をご覧ください。)

物件①

車名	日野 レインボー	走行距離	314,400km
初年度年式	平成7年4月	排気量・燃料	3.83L 軽油
型式	U-RB1WEAA	車検	なし



物件②

車名	トヨタ コースター	走行距離	148,900km
初年度年式	平成6年5月	排気量・燃料	4.16L 軽油
型式	U-HZB41	車検	なし



物件③

車名	イズズ エルフ	走行距離	11,000km
初年度年式	平成7年1月	排気量・燃料	4.33L 軽油
型式	U-NKR66GN 改	車検	平成29年1月29日



物件④

車名	イズズ エルフ	走行距離	11,600km
初年度年式	平成6年12月	排気量・燃料	4.33L 軽油
型式	U-NKS66GR 改	車検	平成28年12月14日



●入札について

開札日時▼11月21日(月) 午前10時

場所▼**困**202会議室

入札説明書配付場所▼**困**財政課

入札参加資格▼11月1日現在、

20歳以上の人または法人で指定

期日までに購入代金を納入し、

車両を引き取れる人。

申込方法▼申込用紙に記入し、

困財政課までお持ちください。

申込期間▼11月7日(月)～17

日(木)の午前9時～午後4

時(土・日曜日を除く)

●車両について

車輛詳細▼上記および入札説明

書をご覧ください。

車両公開場所▼

物件1・旧国民宿舍裏妙義(安

中市松井田町五料)

物件2・松井田文化会館東駐車場

(安中市松井田町新堀530)

物件3・4・安中市役所バス管

理庁舎(旧安中消防署)(安中

市安中一丁目11番26号)

車両公開期間▼

11月7日(月)～17日(木) 午

前9時～午後4時(土・日曜日

を除く)

※車両を見る場合は、事前に**困**財政課までご連絡ください。

問合せ▶**困**財政課管財係(☎内線1054)

困=本庁舎 **松**=松井田庁舎 **谷**=谷津庁舎 **ク**=碓氷川クリーンセンター **ス**=スポーツセンター

2016年11月1日号

2

安中市骨髄移植ドナー助成事業 9月20日から ドナーへ助成金を交付します



終同意をした後に骨髄等の提供が中止された場合は、最終同意をした日)において、市内に住所を有している人

骨髄等の提供を行った日から60日以内(最終同意をした後に骨髄等の提供が中止された場合は、最終同意をした日から90日以内)に申請してください。

2. 骨髄等の移植に伴って必要な検査、入院等に係る休暇を7日以上取得することができる制度を設けている企業、団体等に属していない人

●申請の手続

骨髄ドナー助成金交付申請書兼請求書(安中市ホームページよりダウンロードするか、困健康づくり課窓口で配布)に必要事項を記入し、困健康づくり課の窓口で申請してください。

3. 他の自治体等から同様の趣旨の助成金等を受けていない人

●申請に必要なもの

申請には、次のものが要です。

●助成内容

次に掲げる通院、入院および面談について、1日につき2万円を助成します。(1回の申請につき7日間を限度とします)

1. 骨髄ドナー助成金交付申請書兼請求書

2. 公益財団法人日本骨髄バンクが発行する骨髄等の提供を行ったことを証する書類

3. 通院等をしたことおよび当該通院等に係る日数を証する書類

4. はんこ(朱肉で押印する印)

5. 本人名義の振込先口座の通帳(コピーさせていただきます)

1. 骨髄等の提供に係る健康診断のための通院

2. 自己血貯血または顆粒球コロニー刺激因子製剤の注射のための通院または入院

3. 骨髄等の採取のための入院

4. 骨髄バンクまたは医療機関が必要と認める通院等

1. 対象者

次の項目全てに該当する人が対象になります。

1. 骨髄等の提供を行った日(最

●申請期間

問合せ▼困健康づくり課予防係(☎内線1172)

シルクでつながる花の街

花と緑のぐんまづくり2017 in 富岡・安中〜ふるさとキラキラフェスティバル〜



同フェス期間中に、個人宅の庭や地域や職場の仲間管理している花壇をオープンガーデンとして公開していただく、「おもてなし花壇」の募集を延長します。皆さんが丹精こめて手入れした花壇を広く公開して、より多くの人と一緒に草花を楽しみましょう!

■募集期間

平成29年1月31日(火)まで

※詳細は、広報あんなか8月1日号の4、5ページをご覧ください。

オープンガーデン
「おもてなし花壇」
受付期間を
延長
しました

応募先・問合せ▶「花と緑のぐんまづくり安中実行委員会」事務局(☎都市整備課☎内線1211)

竹粉碎機を貸し出しています

近年、竹林の生育面積の拡大とそれに伴う森林の荒廃が問題となりつつあります。そのほかにも住宅地や農地では地下茎による隣地への侵入や日照不足、積雪時の倒伏による道路通行への支障などさまざまな環境問題が生じております。

市では、市民の住環境の向上を図ることを目的として、市民が自主的に行う竹林の管理活動に対して竹を駆除するための薬剤の供与と注入用器具および竹粉碎機の貸与を行っております。



▲薬剤を注入する道具と薬剤

【助成内容】

- **薬剤の供与**
竹1本当たり10ミリリットルの薬剤（ラウンドアップブマックスロード）を供与します。原則として1,000本まで供与対象となります。ただし、竹林の面積のうち500㎡の範囲における竹に限り、追加で認定できます。
- **作業器具、薬剤注入器具の貸与**
竹の本数を数えるのが困難な場合は、一般的な竹林の平均密度（1㎡当たり2本）を元に供与する薬剤を算定します。

【遵守事項】

- (1) 申請書および借用書に記載した使用内容以外の目的に使用しないこと
- (2) 器具を使用する前に必ず点検を行い、安全に使用すること。特に竹粉碎機を使用する場合は、ゴーグル、手袋、保護服などを必ず着用すること。

【申請方法】

☑農林課林政鳥獣対策係で申請書・借用書・管理計画書を受領・記入し、はんこを持参のうえ窓口で申請をしてください。

薬剤を竹に直接注入するために、竹に穴を開ける充電式ドリルおよび竹に薬剤を注入する薬剤注入用器具を貸与します。

器具を貸与する期間は14日以内となります。

● 竹粉碎機の貸与

伐採した竹を粉碎する竹粉碎機を貸与します。竹粉碎機の燃料代や運搬費など利用に係る全ての費用は、貸与を受けた人の負担となります。料金は、☑農林課林政鳥獣対策係までお問い合わせください。

竹粉碎機を貸与する期間は7日以内となります。



▲貸与する竹粉碎機

● 薬剤供与の場合

- ・竹駆除用薬剤供与申請書
- ・竹林管理用作業器具借用書
- ・竹林管理計画書
- ・位置図
- ・竹林の現況写真（2枚以上）

● 竹粉碎機の場合

- ・竹林管理用作業器具借用書
- ・竹林管理計画書
- ・位置図
- ・竹林の現況写真（2枚以上）

問合せ▶☑農林課林政鳥獣対策係
(☎内線2619)

ストップ!! 児童虐待

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待とは保護者が子どもの心や身体を傷つける行為です。

保護者が「しつけ」と言っても子どもが耐えがたい苦痛を感じることであれば、それは虐待です。虐待は家庭内のしつけとは明らかに異なり、子どもの心身の成長と人格形成に重大な影響を与えます。たとえ保護者であっても暴行罪、傷害罪、保護責任者遺棄罪、強制わいせつ罪などに問われます。

虐待をする保護者も苦しんでいます。虐待をする保護者は、育児への不安、家族の不和、病气、経済苦、地域からの孤立などさまざまな不安やストレスを抱えています。

心配な親子を見つけたら、西部児童相談所や市役所に相談してください。親子の様子を確認し、適切な支援を行います。

また、可能なら、一人の隣人として「心配しているよ」と親子に温かく声をかけてあげてください。

○市では、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童らを早期に発見し、適切な支援を図るために、地域社会や関係機関が連携し、支援の協議を行う場として「安中市要保護児童対策地域協議会」を設置しています。

連絡先

西部児童相談所 (☎3222・2498)

☎子ども課子ども育成係 (☎内線1161)

☎住民福祉課福祉子ども係 (☎内線2154)

児童虐待は次の4つに分類されます

身体的虐待	殴る、蹴る、床に落とす、過度のゆさぶり、異物を飲み込ませるなど
ネグレクト (養育の放棄・怠慢)	食事や風呂の世話が不十分、必要な医療を受けさせないなど
心理的虐待	ひどい言葉でおびえさせる、無視、きょうだい間の著しい差別的扱いや子どもの目の前でDVなど
性的虐待	性的ないたずら、性行為を強いる、性的なものを見せるなど

平成28年第3回安中市議会定例会報告

9月1日から20日にかけて、平成28年第3回安中市議会定例会が開催され、19議案を市長が提出しました。

- 安中市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について
- 安中市市税条例等の一部を改正する条例について
- 安中市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 安中市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例について
- 財産の取得について
- 市道路線の廃止について
- 平成27年度安中市一般会計歳入歳出決算認定について
- 平成27年度安中市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成27年度安中市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成27年度安中市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成27年度安中市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成27年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成27年度安中市水道事業会計剰余金処分及び決算認定について
- 平成27年度安中市病院事業会計決算認定について
- 平成27年度安中市介護サービス事業会計決算認定について
- 平成28年度安中市一般会計補正予算(第2号)
- 平成28年度安中市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 平成28年度安中市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 平成28年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計補正予算(第1号)

11月12日(土) 午後2時30分開場 午後3時開演

第19回秋のコンサート オペラ「フィガロの結婚」



去年は、オペラ「セビリヤの理髪師」を上演しましたところ、大好評をいただきました。今回は、モーツァルトのオペラ「フィガロの結婚」を昨年同様、演奏会形式で物語を進めてまいります。出演者総勢10人での本格的なオペラ公演です。

この機会にぜひ、皆様お誘いあわせのうえ、秋の夕暮れのひとときをお楽しみください。お待ちしております。

場 所▶松井田文化会館 大ホール
チケット▶指定席3, 500円 自由席2, 500円
問合せ▶松井田町音楽文化愛好会 (☎080-6556-2483)



安中市合併10周年

合併10周年記念事業を
 紹介します

「10周年

ふるさと安中

かがやく未来」

11月19日(土) 午前11時~午後2時

ひだまり3周年土曜日

NPO法人Annakaひだまりマルシェでは、日頃の感謝を込めて「ひだまり3周年土曜日」を開催します。

ひだまり子ども食堂やオレンジ(認知症)サロン、安中で婚活実行委員会などの活動紹介をはじめ、おいしいものいっぱいのマルシェや、心地よい音楽ライブ、初開催の歴史カフェなどで皆さまのお越しをお待ちしております。

3年目のひだまりマルシェもどうぞよろしくお願いたします。

場 所▶Annakaひだまりマルシェ(安中市松井田町松井田564番地)
問合せ▶NPO法人Annakaひだまりマルシェ(☎384-3131)

11月26日(土) 午前10時30分~午前11時30分

親子ふれあいコンサート

合併10周年を記念して、安中市保育協議会、安中市子育て支援センター連絡会、松井田町保護者の会連合会共催による「親子ふれあいコンサート」を行います。今年は、あそび歌作家の鈴木翼さんが登場。歌や遊びをみんなで楽しみます。お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

場 所▶松井田文化会館 大ホール
出 演▶鈴木翼さん(あそび歌作家) **入場料**▶無料
対 象▶保育園児親子、未就園児親子ほかどなたでもお気軽にご来場ください。
問合せ▶あさひ第二保育園(☎384-1501)

11月1日から1月15日までの行事予定

年	月	日	曜日	事業名	場 所	団体名
28	11	12	土	秋のコンサート(第19回) オペラ「フィガロの結婚」	松井田文化会館	松井田町音楽文化愛好会 (代表 小板橋☎080-6556-2483)
	11	12	土	歩く健康づくり大会	アプトの道散策コース	☎健康づくり課(☎内線1174)
	11	9~12	水~土	碓氷のお関所通りゃん祭 第1部	松井田文化会館	碓氷関所保存会 代表 佐藤 (☎395-2939)
	11	13	日	碓氷のお関所通りゃん祭 第2部	横川駅周辺~ 碓氷関所跡	碓氷関所保存会 代表 佐藤 (☎395-2939)
	11	19	土	ひだまり3周年土曜日	Annakaひだまりマルシェ	NPO法人Annakaひだまりマルシェ (☎384-3131)
	11	23	水・祝	第4回安中市産業祭	市役所☎駐車場・ 碓氷安中農業協同組合本所	安中市商工会(☎382-2828) JA碓氷安中(☎382-1131)
	11	26	土	親子ふれあいコンサート	松井田文化会館	あさひ第二保育園(☎384-1501)
29	1	8	日	ろうばいまつり	松井田町上増田 ろうばいの郷	ろうばいまつり実行委員会 委員長 萩原(☎090-5323-5610)



安中市健康増進計画

『いきいき安中健康21』 からのお知らせ

安中市健康増進計画・安中市食育推進計画 「いきいき安中健康21（第2次）」を策定しました

「いきいきあんなかけんこう21」で健康標語を作りました



糖尿病 **い**ま 気をつけよう 病気に備えて 腹八分目

糖尿病はインスリンというホルモンの不足や作用低下によって、血糖値の上昇を抑える働き（耐糖能）が低下し、高血糖が慢性的に続く病気です。血糖が高い状態が続くと、さまざまな合併症をまねきます。

成人の失明の原因の第1位、人工透析を受けなければならなくなる原因の第1位はいずれも糖尿病です。

血糖値が高めと指摘されたら、生活習慣の見直しを始めましょう。



糖尿病予防のための生活習慣見直しポイント

◎主食、主菜、副菜をそろえてバランスよく

◎カロリーの高い飲み物を控えよう

習慣的にカロリーのある飲み物を飲んでいる人は、お茶や水に変えましょう。

◎食事はまず野菜、海藻から食べる

食物繊維を多く含む野菜類やきのこ類、海藻類を先に食べると、糖の吸収が遅くなり、血糖の急激な上昇を抑えることができます。

◎よくかんで食べる

ゆっくり食べると少量で満腹感を得られるため、食べ過ぎを防ぎます。

◎調理法でカロリーに差が出ます

少量の材料を調理するときは、小さいフライパンを使うと、少ない油で済みます。フッ素樹脂加工のフライパンなら、さらに抑えられます。蒸し物や和え物は低カロリー。また、薄味を心がけるとご飯を食べる量も減らしやすくなります。

◎適度な運動で血糖値を下げましょう

血糖を下げる働きのあるインスリンは、運動によって活発になります。意識して運動する時間を増やすようにしましょう。

慢性閉塞性肺疾患（COPD）**き**ん煙を すれば延びるよ 健康寿命

慢性閉塞性肺疾患とは、肺の生活習慣病で、よく知られている「肺気腫」や「慢性気管支炎」がこれに含まれます。別名「たばこ病」とも呼ばれ、喫煙者に多い病気ですが、非喫煙者も、たばこの煙を間接的に吸い込むことで、COPDの危険に直面しています。

たばこを吸っているから咳や痰が出るのは仕方ない、と思っている人がほとんどですが、長い時間をかけて進行し、気づいたときには病状が進んでいることが多いので、できるだけ早く、正しい診断・治療を受けることが重要です。



☆こんな症状はありませんか☆

特にたばこを吸っている人、過去に吸っていた人は、次の症状があったら注意が必要です。

- 風邪でもないのに咳や痰がつづく
- 呼吸をするときゼイゼイしたりヒューヒューいう
- 坂道で息切れを感じる
- 痰が粘ついたり膿が混じったようにみえる
- 朝方に頭痛がする
- 歳のわりに疲れやすい

☆COPDが進行するとどうなるの？☆

少し体を動かすだけでも十分な酸素が取り入れられない状態（低酸素血症）が起きるようになります。

- きつい咳が慢性化します
- 平地でも息切れします
- 自宅での酸素吸入が必要になります
- 外出には携帯酸素が必要になり、外出がしにくくなります

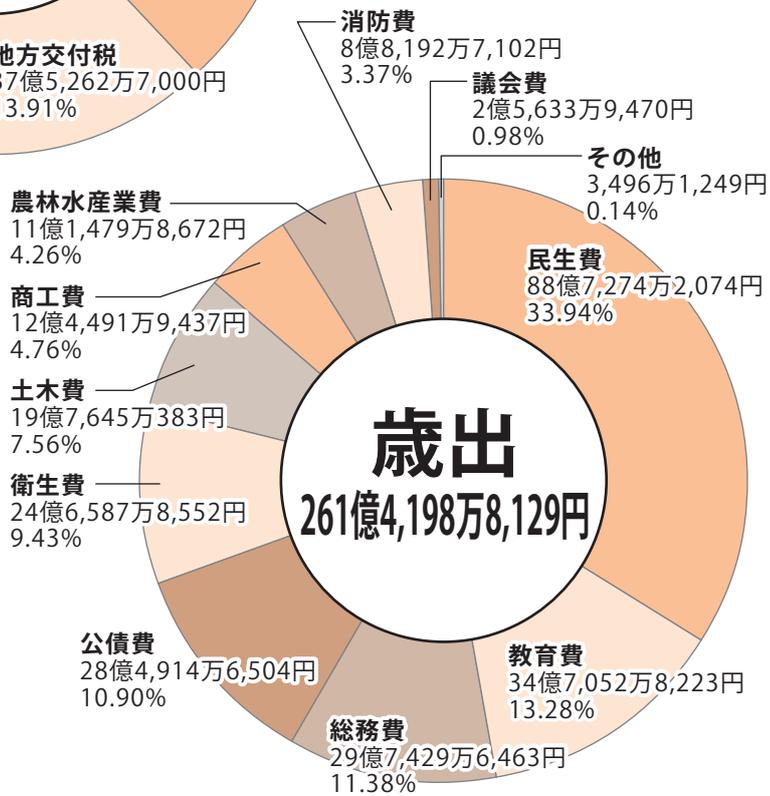
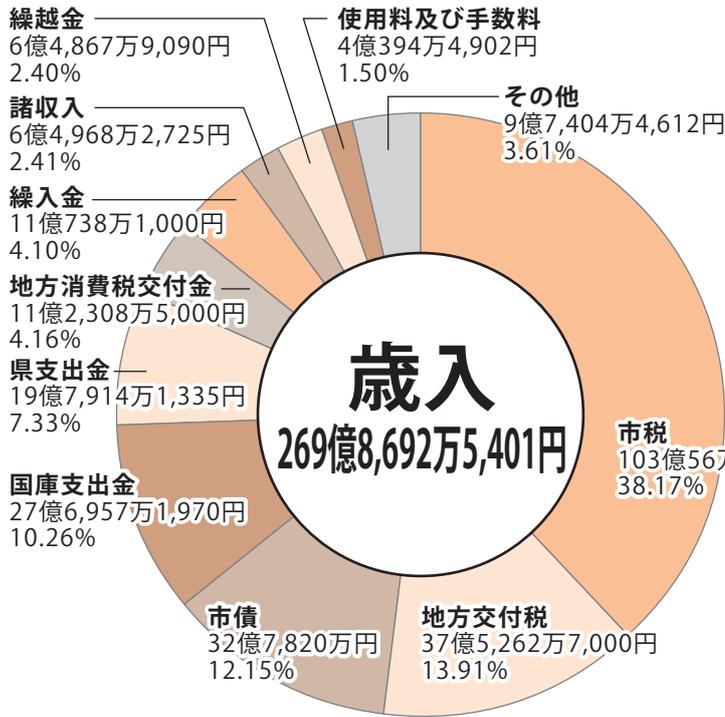
こうなる前に早期発見、早期治療が決め手です。

次回は、12月1日号に『高齢者の健康』を予定しています。

問合せ▶[困](mailto:kenkou@anaka-city.jp)健康づくり課予防係（☎内線1172）

一般会計

本市の平成27年度一般会計総額は、歳入が269億8,692万5,401円、歳出が261億4,198万8,129円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は8億4,493万7,272円、形式収支から翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は、8億1,487万4,272円で、黒字決算となりました。



歳入・歳出用語の解説

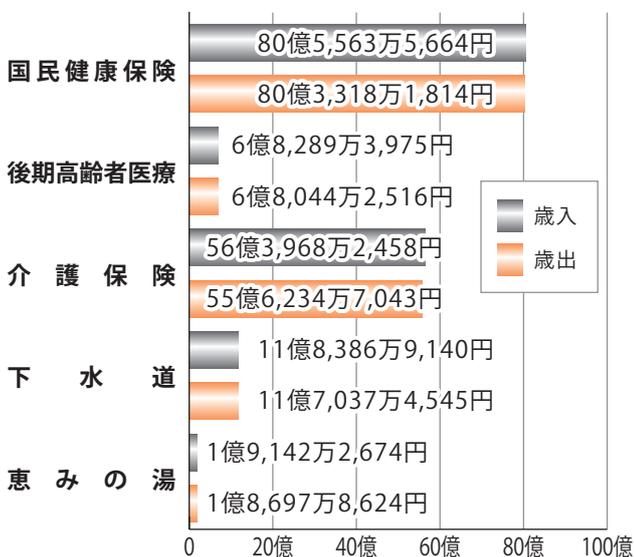
- 市税…市民税・固定資産税・軽自動車税など
- 民生費…福祉の充実、子育て支援などの経費です
- 総務費…庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などの経費です

特別会計

特別会計は、特定の事業のために一般会計と切り離して経理しているもので、本市の特別会計は国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業、健康増進施設恵みの湯事業の5つの特別会計で構成されています。

平成27年度の特別会計総額は、歳入が157億5,350万3,911円、歳出が156億3,332万4,542円で、歳入歳出差引残額は1億2,017万9,369円の黒字決算となりました。

各特別会計の歳入・歳出額は左のグラフのとおりです。



問合せ▶ 財政課財務係 (☎内線1052)

水道事業

収益的収入及び支出

水道事業収益	
営業収益	12億4,726万8,895円
営業外収益	8,968万7,912円
特別利益	787万9,623円
水道事業収益合計	13億4,483万6,430円

水道事業費用	
営業費用	11億853万4,391円
営業外費用	1億7,058万4,012円
特別損失	11万4,880円
水道事業費用合計	12億7,923万3,283円

資本的収入及び支出

資本的収入	
企業債	2億550万円
他会計出資金	1,557万2,204円
工事負担金	3,178万2,004円
国庫補助金	343万6,000円
資本的収入合計	2億5,629万208円

資本的支出	
建設改良費	4億5,580万8,596円
企業債償還金	3億2,480万8,980円
資本的支出合計	7億8,061万7,576円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億2,432万7,368円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額3,195万3,628円、当年度分損益勘定留保資金4億7,254万980円および建設改良積立金1,983万2,760円で補てんしました。

病院事業

収益的収入及び支出

病院事業収益	
医業収益	20億1,722万7,992円
医業外収益	6億7,568万8,861円
病院事業収益合計	26億9,291万6,853円

病院事業費用	
医業費用	26億3,867万4,413円
医業外費用	5,822万852円
病院事業費用合計	26億9,689万5,265円

資本的収入及び支出

資本的収入	
他会計負担金	1億1,299万7,000円
企業債	5,400万円
資本的収入合計	1億6,699万7,000円

資本的支出	
建設改良費	5,769万2,304円
企業債償還金	2億1,774万7,867円
資本的支出合計	2億7,544万171円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億844万3,171円は、当年度分消費税資本的収支調整額427万3,504円および過年度分損益勘定留保資金1億416万9,667円で補てんしました。

介護サービス事業

収益的収入及び支出

介護サービス事業収益	
営業収益	3,931万9,383円
営業外収益	209万4,822円
介護サービス事業収益合計	4,141万4,205円

介護サービス事業費用	
営業費用	4,661万7,489円
営業外費用	13万2,900円
介護サービス事業費用合計	4,675万389円

資本的収入及び支出

資本的収入	
資本的収入合計	0円

資本的支出	
建設改良費	99万6,060円
資本的支出合計	99万6,060円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額99万6,060円は、過年度分損益勘定留保資金等99万6,060円で補てんしました。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、下記のとおり公表します。

○健全化判断比率(単位:%)

	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	12.77	20.00
連結実質赤字比率	—	17.77	30.00
実質公債費比率	7.0	25.0	35.0
将来負担比率	16.8	350.0	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額が算出されないため「—」で表示しました。

○資金不足比率(単位:%)

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	—
病院事業会計	—
介護サービス事業会計	—
下水道事業特別会計	—

※全ての会計で資金不足が算出されないため、資金不足比率は「—」で表示しました。

市民の皆さんに、市役所についてより一層のご理解をいただけるよう、平成27年度の市の人事行政の運営等の状況をお知らせします。

なお、より詳細な内容については、市ホームページ（<http://www.city.annaka.gunma.jp/>）で公開しています。

問合せ▼ ㊟秘書課職員係（☎内線1034）

■職員の福祉および利益の保護

(1)職員の健康の保持増進対策

毎年、定期健康診断を実施し、職員の健康の保持増進に努めています。

(2)職員厚生会に対する助成の状況

項目	金額など
① 職員厚生会に対する助成金額	4,262千円
② 会員による掛金の額	12,443千円
③ 公費負担率：①/((①+②))	25.5%
④ 会員1人あたりの補助金額： ①/会員数(672人)	6,342円

■公平委員会の業務

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況

平成27年度において、措置要求はありませんでした。

(2)不利益処分に関する不服申立ての状況

平成27年度において、不服申立てはありませんでした。

■職員の分限および懲戒処分

(1)分限処分

職員の勤務実績が良くない、その職に必要な適正を欠くなどの場合に行われる処分で、免職・休職・降任・降給があります。

(2)懲戒処分

職員が職務上の義務違反や公務員としてふさわしくない非行を行った場合に行われる処分で、免職・停職・減給・戒告があります。

■職員の服務

営利企業等の従事状況

職員が営利企業等に従事することは制限されていますが、消防団などの活動には許可を与えて従事させています。

■職員の研修

研修の実施状況(主なもの)

ア 一般研修 6種 受講者数 のべ105人

イ 特別研修

(ア)専門研修 10種 受講者数 のべ791人

(イ)派遣研修 7種 受講者数 のべ49人

(ウ)自主研修 自主研究グループ構成員 7人

■職員の人事評価

人事評価を人事管理の基礎および職員の人材育成に活用し、公共の福祉やサービスの資質向上に繋げるため、本格実施に向け試行しました。

評価の種類	業績評価・能力評価
対象職員	全職員
評価者	課長(相当職含む)以上の職にある者

■職員の任免および職員数

(1)職員の任免状況(平成27年度中医療職含む)

採用者数…33人 退職者数…30人

(2)職員数の状況

ア 部門別職員数の状況

区分	職員数		対前年 増減数	
	H26	H27		
部 門				
普通会計部門 一般行政部門	議会	6	5	-1
	総務	103	105	2
	税務	36	36	0
	民生	59	59	0
	衛生	50	50	0
	労働	1	1	0
	農林水産	33	33	0
	商工	7	7	0
	土木	41	42	1
	計	336	338	2
教育	95	93	-2	
小計	431	431	0	
公営企業等会計部門	病院	159	152	-7
	水道	37	37	0
	下水道	10	10	0
	その他	36	39	3
	小計	242	238	-4
合計	673	669	-4	

※普通会計部門における人口10,000人あたり職員数70.62人(類似団体の人口10,000人あたり職員数71.58人)

イ 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳
職員数	3人	24人	71人	47人	59人	90人
区分	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上
職員数	83人	83人	61人	47人	90人	11人

合計…669人

ウ 職員数の推移

年度 部門別	H22	H23	H24	H25	H26	H27	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	330	328	330	331	336	338	8 2.4%
教育	106	103	101	99	95	93	-13 -12.3%
普通会計計	436	431	431	430	431	431	-5 -1.1%
公営企業等会計	254	253	245	240	242	238	-16 -6.3%
計	690	684	676	670	673	669	-21 -3.0%

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

(3)採用試験の実施状況

採用試験の実施状況	申込者数	合格者数
中級試験(H28.4.1採用)	123人	20人
初級試験(H28.4.1採用)	7人	3人

※医療職を除く

人事行政の 運営等の状況

■職員の勤務時間・その他勤務条件

(1)勤務時間

1週間の勤務時間…38時間45分
始業時間…午前8時30分
終業時間…午後5時15分

(2)休暇の種類

年次有給休暇・病気休暇・特別休暇・介護休暇

■職員の休業に関する状況

育児休業および部分休業

育児休業…子の養育のためその子が3歳に達する日まで取得できます。

部分休業…小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合に1日2時間を超えない範囲で取得できます。

■職員の給与

(1)人件費の状況(平成27年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成27年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)
60,099人	26,238,899 千円	819,318 千円	3,996,158 千円	15.2%

※平成26年度の人件費率15.3%

(2)職員給与費の状況(平成27年度普通会計決算)

職員数 A	給与費				1人あたり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
431人	1,620,791 千円	280,744 千円	609,822 千円	2,511,357 千円	5,827 千円

※職員手当には、退職手当を含みません。

(3)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
安中市 (一般行政職)	41.7歳	318,500円	379,168円
安中市 (技能労務職)	50.4歳	307,700円	337,134円
群馬県	43.7歳	344,600円	414,934円
国	43.5歳	334,283円	—

(4)職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分	安中市	群馬県	国	
一般 行政職	大学卒	174,200円	179,300円	174,200円
	高校卒	142,100円	145,400円	142,100円
技能 労務職	高校卒	142,100円	141,000円	—

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区分		経験年数 7年以上	経験年数 10年以上	経験年数 15年以上
		10年未満	15年未満	20年未満
一般 行政職	大学卒	237,200円	286,500円	323,400円
	高校卒	203,600円	237,700円	261,100円
技能 労務職	高校卒	—	239,200円	280,800円

(6)一般行政職の級別職員数等の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	11人	3.0%
6級	参事	17人	4.6%
5級	課長・主幹	41人	11.2%
4級	課長補佐・係長・主査	94人	25.7%
3級	主査・主任	109人	29.8%
2級	主事・技師	76人	20.8%
1級	主事補・技師補	18人	4.9%

(7)職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

期末手当…年間2.6月分

勤勉手当…年間1.6月分

※職制上の段階・職務の等級により役職加算が5～15%あります。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

勤続35年…自己都合退職:43.7月分

勸奨・定年退職:52.44月分

※定年前早期退職特例措置(2～20%加算)

※退職時特別昇給はありません。

ウ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

税務手当・社会福祉業務手当・火葬業務手当・夜間看護手当・拘束手当など19手当

エ 時間外勤務手当(水道・病院・介護サービス事業を除く)

支給実績…100,976千円

職員1人あたり平均支給額(27年度決算)…210千円

オ その他手当(平成27年4月1日現在)

扶養手当・住居手当・通勤手当・管理職手当

■職員の退職管理

(1)退職者による依頼等の規制

退職者が離職後2年間、離職前5年間に属した部署の職員に対して、職務上の行為をするように、又はしないように要求・依頼をすることを禁止しています。

(2)届出

退職者で管理・監督の地位にあった職員が、離職後2年間において営利企業等に就職した場合は、速やかに届け出なければならぬとしています。平成27年度末における退職者の再就職等の状況は次のとおりです。

公共的団体	5人
本市再任用等	8人
国の機関	1人
計	14人

個別健診の
お知らせ

今年度の健診は11月で終了します

平成28年度の国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査の個別健診は市内の下記医療機関で受診することができます。（個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を市内の医療機関で実施することをいいます）

医療機関や市から日時を指定することはありませんので、下記により、希望する医療機関で受診してください。

※今年度の集団健診は終了しました。

期 間▶11月30日（水）まで（休診日については各医療機関にお問い合わせください）

料 金▶無料（約7,000円以上かかる健診を年1回無料で受診できます）

健診機関▶下記の医療機関

注意事項

- ◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください。
- ◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。
- ◆受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です。
- ◆午前中のみ受診となります。
- ◆朝食を食べずに受診してください（薬を服用している人は事前にかりつけ医とご相談ください。また、受診票・受診券裏面の質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください）。
- ◆肝炎ウイルス検診を同時に実施します（対象者は肝炎ウイルス検診を受けたことがない人）。
- ◆個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。重複して受診した場合は、あとから受けた健診費用は全額自己負担になります。
- ◆安中市国民健康保険の資格を喪失した場合、または後期高齢者医療制度加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。速やかに受診票・受診券を市へお返しください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。
- ◆市の人間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません。

その他

- ◆4月以降に安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人で健康診査の受診を希望する場合は困国保年金課へお問い合わせください。
- ◆事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。
- ◆安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

医療機関名 （※印の医療機関は予約が必要です）

アミヤ医院 385-1511	櫻井内科医院※ 385-8551	藤巻医院 393-1324
有坂内科医院※ 381-0485	さるや内科医院※ 384-3681	堀口医院※ 381-0229
いのうえ整形外科内科クリニック 380-1717	正田病院※ 382-1123	本多病院 382-1255
いわい中央クリニック※ 381-2201	城田医院※ 385-7858	松井田病院 393-1301
大貫クリニック※ 380-1181	須藤病院※ 382-3131	みやぐち医院※ 384-1126
おにかた医院※ 385-1351	田口医院※ 393-1731	茂木内科医院※ 382-2510
くろさわ医院 393-5311	武井内科循環器科 393-1005	50音順
公立碓氷病院※ 385-8221	半田内科医院 385-6031	

問合せ▶困国保年金課国保係（☎内線1113）

国民年金からのお知らせ

問合せ▼
高崎年金事務所
(☎322-4299)

**「社会保険料（国民年金保険料）
控除証明書」が発行されます**
～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を期限内に納付した人には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付した人には、来年の2月上旬に送付されます。

ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会は、控除証明書のがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

保険料の追納をお勧めします

国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間については、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。

また、納付猶予や学生納付特例の承認を受けたままであとから保険料を納めなかった場合、その期間については、年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映されません。

そこで、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めること（追納）ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年目以降に追納する場合には、当時の保険料に経過した年数に応じて加算額が上乘せされます。

詳しくは、高崎年金事務所へ相談してください。

保険料を納め忘れた人には電話により納付のご案内をしています

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納め忘れなどで未納となっている人に対して、日本年金機構が委託した会社（株式会社アイヴィジット）が電話により保険料の納付のご案内をしています。この際、個人のプライバシーに関することについてお尋ねすることはありません。

大事な年金の受給権を失わないために、保険料はきちんと納めましょう。

国民年金保険料の納め忘れがある皆さんへ

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、平成27年10月1日から3年間限りの特例として開始されました。なお、老齢基礎年金を受給している人などは、後納制度は利用できません。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは、「国民年金保険料専用ダイヤル（☎0570-011-050）」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

差し押さえた不動産を公売します

～どなたでも入札に参加できます～



今回の公売は、本市と高崎市
市税の滞納により、滞納処分として差し押さえた不動産（土地・建物）を公売し、入札によって売却します。

不動産を公売します

税は、私たちが安心して健康な暮らしをするための原資（もと）となるものです。福祉や教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。
市税を滞納することは、納期内に納税している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このため、大多数の納期内納税者の代弁者として、「滞納は許さない」を合言葉に、き然として、滞納処分（財産差押え）に取り組んでいます。

（☎027・321・1225）、藤岡市（☎0274・40・2831）、藤岡行政県税事務所（☎0274・22・1442）と合同で行います。本市以外の各機関の公売の内容については、各執行機関へお問い合わせください。
どなたでも参加できますので、関心のある人は、ぜひご検討ください。

●不動産公売の概要

入札期日	場所	その他
11月22日（火）午後1時 受付開始	群馬県高崎合同庁舎4階	物件の詳細と公売参加の手続については、 困 収納課・ 困 住民福祉課に用意した「公売広報」をご覧ください。ただ、市ホームページで確認してください。 物件の詳細は、広報あんなか9月1日号の17ページにも掲載しております。

◎滞納処分に関するよくあるQ&A

Q1. 事前に連絡が無く、預金を差し押さえられた。いつ差し押さえるか連絡はもらえないのですか？

A1. 「いつ差し押えを執行します」と連絡することはありません。

税金は納期内に納付するのが原則です。納期限を過ぎても納付がない人には、督促状を発送します。督促状発送日から10日を経過し完納にならないときは、差押えをしなければならず、法律に明記されています。また、督促状以外にも、催

告書などにより再三納税の催告を行っています。市役所からの通知は必ず確認してください。

Q2. 勤務先に給与照会がきて、滞納があることが知られてしまいました。プライバシーの侵害ではないですか？

A2. 市は、税金を滞納している人に対して、法律に基づいて全ての財産について調査する権限を持っています。調査を受けた勤務先・金融機関などはその調査に協力しなければならず、また、個人情報保護法に触れることはありません。

Q3. 分割納付しているのに、給与が差し押さえられました。なぜですか？

A3. 分割納付は、やむを得ない事情により納期限までに納付が難しい人への一時的な措置です。財産調査の結果、納税する資力が十分であると判断した場合は、給与、預貯金、生命保険契約などの差し押えを執行することがあります。

Q4. 住宅ローンの支払いがあつたらよいでしょうか？

A4. 住宅ローンがあるため納税できないというの理由になりません。納税は国民の義務であり、税金は全ての債務に優先すると法律に定められています。

Q5. 納期限日を過ぎて納付した

A5. 税金は納期内納付が原則であり、納期内に納付している人との公平性を保つため、延滞金は納付していただきます。なお、延滞金を納めない場合も、滞納処分（財産差押え）の対象となります。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税を納期ごとに納付することが困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることがあります。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表の開設日（納期限日）には夜間窓口を開設しています。

開設日	時間	場所
11月30日（水）	午後8時まで	困収納課
12月26日（月）		
1月31日（火）		
2月28日（火）		

問合せ▶困収納課収納整理係（☎内線1084）

困=本庁舎 **松**=松井田庁舎 **谷**=谷津庁舎 **ク**=碓氷川クリーンセンター **ス**=スポーツセンター

2016年11月1日号



—リレー・エッセイ—

男女共同参画推進委員会

第68回

私の社会参画について

安中市男女共同参画推進委員会委員

内田 桃代



「男女共同参画社会」の実現に向けて、平成11年6月に男女共同参画社会基本法が施行され、新聞や報道番組、地域行政の広報誌などを通じて、女性の社会参画・女性の活躍推進については身近な社会問題として感じられるようになっていきます。

特に、農村生活アドバイザーとしては、農家の方々に家族間ルール作りを推進し、経営の方針や家族一人一人の役割、就業条件や就業環境について家族で話し合っ取り決める家族経営協定の普及に努めています。私自らも夫と家族経営協定を結ぶことで、やりがいをもつて働きながら、旅行や趣味講座に参加するなどゆとりのある暮らしを楽しんでいます。また、農村生活アドバイザーは、農産物の付加価値化のための活動や都市と農村の交流活動、社会参画組織活動など女性リーダーとしても頑張っています。

造性が増し、職場の活気が増す、家族を構成する個人がお互いに尊重し合い協力することによって、家族のパートナーシップが強化される、仕事と家庭の両立支援環境が整い、男性の家庭への協力が得られる。そして、男女がともに子育てや教育に参加し、さらに地域活動やボランティア活動などに参画することにより、地域コミュニティが強化され、暮らしの改善や子どもたちが伸びやかに育つ環境が実現するのではないでしょう。

40歳代前半までは農家の専業主婦の私でしたが、地域の役や農協関連の役を通じての多くの経験が私の「社会参画の一步」です。

問合せ▼困市民生活課市民協働係（☎内線1139）

毎年11月12日～11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

なくす運動」期間です

消費生活センターからのお知らせ

冠婚葬祭互助会積み立ての解約手数料

冠婚葬祭互助会の積み立ては契約内容をよく確認して

【事例】

冠婚葬祭互助会に、毎月3千円の80回払いで積み立てをしていた。満期になり、お金が必要な事情ができたので、積み立てた24万円を解約しようとしたら、「解約手数料3万5千円を差し引いた金額しか戻らない」と言われた。契約書の控えは手元にあるが、字が小さくて読んでいない。

訪問販売で契約したが、勧誘のとき解約手数料の説明を受けた覚えはない。



【ひつと助言】

☆冠婚葬祭互助会とは、一定の掛け金を一定期間にわたって毎月支払い、貯まった金額を結婚式や葬儀の際のサービス費用の一部に充当して負担を軽くするための仕組みです。

☆預金と違い利息は付きません。また、サービスを利用せずに解約する場合には解約手数料が差し引かれます。積立金額より少ない金額しか返金されないの注意が必要です。

☆解約する際は、結婚式や葬儀のサービスを利用するかをよく見極めるとともに契約内容を正しく理解しましょう。

資料提供・独立行政法人国民生活センター

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター（☎382・2228）

今月のピックアップ

家族はつらいよ

妻よ、笑顔を下さい。夫よ、離婚を下さい。



家族はつらいよ

結婚50年を迎えようとする平田家の主・周造と妻・富子。たまには妻に誕生日のプレゼントでも買ってやろうかと、周造が欲しいものを聞いてみると、富子の答えはなんと・・・「離婚届」!! 突然起きたまさかの”熟年離婚”騒動に、子どもたちは大慌て。何とか解決策を見つけようと《家族会議》を執行し、離婚問題について話し合おうとするものの、それぞれの不満が噴出しはじめ、事態は思わぬ方向へ・・・! 果たしてこの家族はどうなるのか!? 「男はつらいよ」から20年。山田洋次監督が贈る、待望の喜劇! ぜひ、松井田文化会館をご覧ください。

日時▶11月6日(日)一部:午前11時~(開場:午前10時45分)
(上映時間108分) 二部:午後2時~(開場:午後1時45分)

チケット▶	全席自由	一般	高校生以下
前売		800円	700円
当日		1,000円	900円

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール
※安中市松井田文化会館、安中市文化センター、富岡市かぶら文化ホールの各窓口にて、チケット好評販売中。
※3歳未満の入場は不可。
問合せ▶安中市松井田文化会館(☎393-4400)

11月1日から12月15日までのスケジュール

- 大ホール**
- 安中市PTA連合会 家庭教育委員会 合同講演会
11月5日(土) 14:00~16:30 入場:無料
問合せ:脳生涯学習課(☎内線2242)
 - オペラ「フィガロの結婚」
11月12日(土) 15:00~
入場:指定席3,500円 自由席2,500円
問合せ:松井田町音楽文化愛好会 小板橋(☎080-6556-2483)
 - 音楽発表会
11月19日(土) 11:00~16:30 入場:無料
問合せ:どれみ♪びゅあ(☎322-6700)
 - 映画「ソ満国境 15歳の夏」
11月27日(日) 10:00~14:00~ 入場:無料
問合せ:JR東労組高崎地本(☎090-7833-9004)
 - NHK おかあさんといっしょ宅配便「ガラピコぶ〜小劇場」
12月3日(土) 1回11:30~2回14:00~ 入場:無料(要申込み)
問合せ:NHK前橋放送局(☎027-251-1711)
 - 文化協会ウインターコンサート2016
12月4日(日) 14:00~ 入場:無料
問合せ:安中市文化協会松井田支部(松井田公民館)(☎393-4401)
 - 秋川 雅史コンサート
12月11日(日) ※詳細はP24をご覧ください。
 - 東横野幼稚園の音楽会
12月15日(木) 10:00~11:30 入場:無料
問合せ:東横野幼稚園(☎382-0816)
 - 松井田きり絵の会 第10回作品展
11月4日(金)~6日(日) 9:00~16:00(6日は15:00まで)
入場:無料
問合せ:松井田きり絵の会 小池(☎393-3402)
 - 「確氷のお関所通しやん祭(せ)」展示と講演
●展示 11月9日(水)~12日(土)
9:00~17:00(9日は12:00から、12日は15:00まで)
●講演「坂本馬子唄」 11月12日(土)13:30~入場:無料
問合せ:確氷関所保存会会長 佐藤(☎395-2939)
 - 松井田図書館雑誌無料配布
12月11日(日) 9:00~12:00
問合せ:松井田図書館(☎393-4402)
 - スタンプアート展・保育園児絵画展
11月22日(火)~26日(土) 9:00~17:00(26日は11:30まで)
入場:無料
主催:松井田町保護者の会連合会
- 小ホール**
- ギャラリー**

問合せ 松井田文化会館 ☎393-4400
午前8時30分~午後5時15分の間
休館日はP22をご確認ください

今月のピックアップ

安中市図書館

「絵本読み聞かせ」



安中市図書館では毎月絵本の読み聞かせを行っています。
予約不要で、途中での入退室も可能です。
ぜひ、お気軽にご参加ください。

日程▶11月26日、12月17日
平成29年1月28日、2月25日、3月25日
(全て土曜日)

時間▶午後2時~3時
会場▶安中市図書館幼児コーナー
問合せ▶安中市図書館(☎381-0529)

11月1日から12月15日までのスケジュール

- ホール**
- 県新人ダンス発表会
11月3日(木・祝) 13:00~16:00 入場:無料
問合せ:高体連ダンス専門部(安中総合学園)(☎381-0227)
 - 第26回 童謡フェスティバル
11月6日(日) 13:30~16:00 入場:無料(要整理券)
問合せ:脳生涯学習課(☎内線2242)
 - 社会福祉を支援する「康友会」チャリティー歌謡祭
11月13日(日) 10:00~17:00 入場:無料(要整理券)
問合せ:社会福祉を支援する「康友会」(☎381-2929)
 - 安中市スキー映画会
11月17日(木) 18:00~21:00 入場:800円
問合せ:安中市スキークラブ 中島(☎090-2753-6691)
 - 青少年健全育成市民のつどい
11月19日(土) 14:00~16:05 入場:無料(要整理券)
問合せ:脳生涯学習課(☎内線2242)
 - 第30回福祉ふれあい芸能大会
11月20日(日) 10:00~15:30 入場:無料
問合せ:岩野谷公民館(☎382-4968)
 - 安中市交通安全母の会研修会
11月21日(月) 9:30~11:45 入場:無料
問合せ:困危機管理課(☎内線1137)
 - 平成28年度群馬県高校芸術祭 演劇部門県大会
11月26日(土)、27日(日) 9:30~18:30 入場:無料
問合せ:群馬県高等学校教育研究会演劇部会
伊勢崎高校(☎0270-40-5005)
 - 鳥羽一郎コンサート スペシャルゲスト 石原詢子
12月3日(土) 14:30~
入場:全席指定 前売3,500円 当日4,000円
問合せ:文化センター(☎381-0586)
 - 人権教育講演会
12月2日(金) 15:00~16:50 入場:無料
問合せ:脳生涯学習課(☎内線2245)
 - 老人福祉大会
12月9日(金) 9:30~13:00 入場:無料
問合せ:老人クラブ(社協)(☎393-3948)
 - 2016年度新島学園演劇部 冬季公演
12月11日(日) 13:30~16:00 入場:無料
問合せ:新島学園中学校高等学校演劇部(☎381-0240)
 - 移動音楽教室(中学校)
12月14日(水) 11:00~12:15 入場:関係者
問合せ:脳学校教育課(☎393-7076)
 - 市民パソコン教室
11月5、10、12、17、19、26日(木、土)
12月1、8、10、15日(木、土)
13:30~15:30 会場:2階パソコン室 入場:無料
 - 絵本読み聞かせ
11月26日(土) 14:00~15:00
会場:図書館幼児コーナー 入場:無料
- 学習室など**

問合せ 安中市文化センター ☎381-0586
午前8時30分~午後5時15分の間
休館日はP22をご確認ください



生涯学習だより

第11回 「あんなか市民フェスティバル」

第40回市民展

- 日時▶11月20日(日)～23日(水・祝)
10:00～16:00(最終日は15:00まで)
- 会場▶安中体育館(旧安中高校体育館)
- 作品展▶
- 造形美術展(第62回安中市造形美術展)
 - ・チャリティー作品展示有り
 - 美術手工芸展
 - ・チャリティー作品展示有り
 - ・パッチワーク体験会 23日(水・祝) 10:00～
1階体験特設会場 先着30人 無料
 - 市民書道展
 - ・チャリティー作品展示有り
 - 市民写真展
 - 市民華道展
 - 郷土資料展
 - 児童生徒作品展(安中市地域小中学校) 2階
 - くらしの会工夫展
 - ユネスコ資料展
 - 市民の茶席
20日(日)・23日(水・祝) 10:00～
1階特設会場 先着200人 無料
 - 茶道会体験会 子ども抹茶体験コーナー
20日(日)・23日(水・祝) 10:00～12:00
1階茶道控室 先着20人 無料
- 主催：安中市市民展実行委員会
後援：安中市教育委員会



平成28年度 安中市人権教育講演会

安中市人権教育推進委員会の平成28年度の重点課題は、「インターネット等による人権侵害」です。人権教育推進委員会では、推進計画に則り、インターネット等による差別事象やプライバシーの侵害等の人権問題、掲示板やメール等の情報モラルや個人の責任について理解を深め、本人やその家族に対する誹謗中傷、差別的な書き込みや犯罪に繋がるサイトの実態等、インターネットによる人権侵害および情報モラルに関する学習機会を充実するため、市民を対象とした人権映画会や講演会などを設けています。

今回、インターネット等による人権問題に対する正しい知識と理解を深めるとともに、正しく行動する実践的な態度を身に付けるために、人権教育講演会を企画いたしました。たくさんのご来場をお待ちしております。

日時▶12月2日(金) 午後3時(開場：2時30分)

場所▶安中市文化センター ホール

定員▶先着800人(入場無料)

内容▶演題：「言葉の責任 ネット被害者・加害者にならないために～命の大切さ、人生の大切さ、あきらめない心～」

講師紹介▶スマイリーキクチさん
(タレント)

1972年東京都の生まれ。93年、漫才コンビ「ナイトシフト」でデビュー。99年、殺人事件の犯人とネット上に書きこまれ、いわれなき誹謗中傷と闘い続けることになる。2011年、その闘いの記録を綴った『突然、僕は殺人犯にされたーネット中傷事件を受けた10年間ー』を出版。現在、ピン芸人として活躍するほか、自身の体験を基にネット犯罪をテーマとした講演活動を行っている。

問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係(☎内線2245)



平成27年度人権作品集

「おもいやり」から

幸せな世界へ

安中市立第一中学校 三年 茂木 千波

「人種差別」という言葉…。きつと多くの人が知っていると思います。私は何回も聞いたことがあります。どんな差別が行われているかはそれほど詳しくは知りませんでした。

人種差別について、多くのことを知ったのは「I have a dream」という話を英語の授業で学習したときです。その話は約50年前のアメリカの暗い歴史について書かれていました。そのときに行われていた人種差別は想像を絶するもので、私はかなりの衝撃を受けました。黒人と白人で使う水道やトイレ、レストランの入口が分けられたり、白人しか使うことができない場所があったり、バスは前が白人専用、後ろが黒人専用で、白人が満席だったら黒人が白人に後ろの黒人専用の席をゆずらなければいけないというルールもありました。このような差別によって黒人は自由をうばわれ苦しい毎日をごすごしていました。

そんな黒人の生活を変えたのはマーチン・ルーサー・キング・ジュニアという人です。彼も黒人の一人です。自由を取り返そうと熱心にはたらき、「私たちには今日も明日も困難が待ち受けている。それでも私には夢がある。」とスピーチをし多くの人の共感を呼び黒人は自由を取り戻すことができました。

問合せ▶

☎生涯学習課生涯学習係(☎内線2244)

第16回企画展

築瀬二子塚古墳の世界

1月30日(月)まで開催

築瀬二子塚古墳は6世紀初めに碓氷川沿いにつくられ、東日本で最も早く横穴式石室をとりいれた前方後円墳のひとつです。この古墳は明治12年に石室が発見され、石室から出土した副葬品は、古墳の所有者である小森谷家にて大切に守られてきました。

今回の展示では、築瀬二子塚古墳の遺物を通して、本古墳の価値を広く知っていただくとともに、小森谷家にとこる明治維新期の貴重な資料をあわせて展示します。



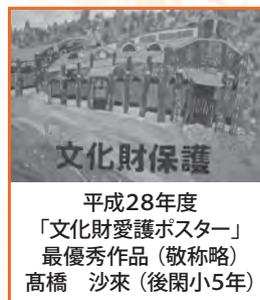
企画展連続講座

- 平成28年11月6日(日) 「『尚翁茶話』の発見・解説・発刊とその概要」
淡路博和氏(安中市文化財調査委員)
- 平成28年11月13日(日) 「天龍川上流域の古墳—伊那谷南部の様相—」
小林正春氏(長野県考古学協会会長)
- 平成28年11月27日(日) 「上州安中藩と「偽官軍」の志士たち」
高木俊輔氏(国文学研究資料館名誉教授)
- 平成28年12月11日(日) 「副葬品からみた築瀬二子塚古墳—鉄製品を中心に—」
杉山秀宏氏(群馬県埋蔵文化財調査事業団主任調査研究員)
- 平成29年1月15日(日) 「築瀬二子塚古墳の築造原理とその系譜」
右島和夫氏(群馬県立歴史博物館館長・元築瀬二子塚古墳保存整備委員会委員)
- 平成29年1月22日(日) 「築瀬二子塚古墳の副葬品をめぐる地域間交渉」
高田貫太氏(国立歴史民俗博物館准教授)

時間▶午後1時30分～3時30分
会場▶ふるさと学習館市民ギャラリー
定員▶50人 **講座参加料**▶300円(観覧料込み)
申込み▶電話またはふるさと学習館受付まで(当日受付可)

学習の森 だより

No.127



ジュエルキャンドル講座

大人から子どもまで年齢を問わず楽しめる講座です。

日程▶12月4日(日)
時間▶午後1時30分～3時30分
場所▶ふるさと学習館 市民ギャラリー
定員▶50人(先着順)
材料費▶500円
申込み▶11月13日(日)～12月1日(木)
 電話またはふるさと学習館受付まで申し込みください。



その他▶ジュエルや粘土が服につくことがあります。汚れても良い服装でお越しください。

機織り講座 初級

裂き織り製作を行います。機織り初心者向けです。

日程▶①12月4日(日)・10日(土)・11日(日)
 ②12月4日(日)・17日(土)・18日(日)
 各組3回

時間▶午前10時～正午
場所▶学習の森 生涯学習施設 創作工房3
講師▶坂田美波氏

定員▶各組5人(先着順)

参加料▶Mサイズ1,000円 Lサイズ1,200円

持ち物▶Mサイズ:約90cm×90cm, Lサイズ:約90cm×160cm
 (Mサイズ:約90cm×90cm, Lサイズ:約90cm×160cm)
 裁ちはさみ、まち針、筆記用具、握りはさみ、目打ち、ものさし、刺繍用や糸用針穴の大きな針、韓糸用の布

申込み▶11月12日(土)午前8時30分より
 電話またはふるさと学習館受付までお申し込みください。

経験者向けの機織り講座は1月と2月に開催予定です。詳細は次号の広報をご覧ください。

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館
 Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623 Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp

第44回福祉パレード

9月6日（火）に、「差別のない共に生きる社会の実現」をスローガンとし、第44回福祉パレードが県内で実施されました。このパレードは、知的障害がある人への理解と福祉の充実などを訴えて県内35市町村にメッセージを毎年届けています。



赤ちゃんと一緒にエクササイズ

9月8日（木）に、スポーツセンターで子育てセミナーが開催されました。今回は、運動指導士として活躍している渋川貴子氏を迎え、赤ちゃんと一緒におんぶひもやボールを使ったエクササイズを指導していただきました。

バスの乗り方教室

9月9日（金）に、磯部小学校の2年生38人を対象に公共交通教室（バスの乗り方教室）を開催しました。バスの乗り方やマナーなどを教わったあと、実際にバスに乗り運賃表の見方や降車ボタンの押し方などを体験しました。



100歳おめでとうございます

鬼形喜与さん（下後閑）、武井やちよさん（松井田町五料）が、100歳の誕生日をむかえられ、お祝いの品が贈られました。これからもお元気にお過ごしください。

で
ま
ご
と
い
3
い
3

池上彰氏による講演会

9月10日（土）に、テレビなどでお馴染みのフリージャーナリスト池上彰氏を招き、記念講演、中学生とのディスカッションが開催されました。社会情勢などを小学生から大人までわかりやすく講演され、ディスカッションでは、中学生の主張をもとに、意見交換などを行いました。



第71回国民体育大会 出場者壮行会

岩手県で9月4日（日）から10月11日（火）まで開催された希望郷いわて国体（第71回国民体育大会）に出場する選手・役員の皆さんの壮行会が9月16日（金）にスポーツセンターで行われ、選手の皆さんは市長や市体育協会会長などから激励の言葉を受け、大会での健闘を誓いました。



福祉ふれあいまつり

9月18日（日）に、福祉ふれあいまつり実行委員会の主催による第16回福祉ふれあいまつりが開催されました。今年は、雨天の開催となりましたが、会場のスポーツセンターには福祉バザーをはじめ、さまざまな団体によるイベントや体験ブースが設置され、子どもから大人までたくさんの方が訪れました。



◎ 新しい人権擁護委員を紹介します



清水博さんが10月1日付けで法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員に就任（再任）されました。人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアで毎月の人権相談や啓発活動を行うなど、皆さんの一番身近な相談相手です。日常生活の中で、人権問題だと感じることがありましたら、お気軽に人権相談をご利用ください。
問合せ▶ 困市民生活課相談支援人権係（☎内線1207）

市民 information インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
 ☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス：
<http://www.city.annaka.gunma.jp>
 メールアドレス：
kouhou@city.annaka.gunma.jp

◎ 前橋地方法務局における国籍事務の取扱いが変更されます

平成29年1月4日（水）から、前橋地方法務局における国籍事務の取扱いが変更されます。県内に住所を有する人の左記の申請または届出などについては、前橋地方法務局戸籍課において手続をお願いします。

各種申請▶

○ 帰化許可申請

外国人の人が日本国籍取得のため、法務大臣に申請するものです。

○ 届出による国籍取得

国籍法に定められた外国籍の人が、届出することで日本国籍を取得するものです。

○ 国籍離脱

日本国籍とそれ以外の国籍を持つ重国籍の人が日本国籍を離脱する手続です。

○ その他の国籍に関する相談

国籍に関する相談をお受けします。

問合せ▶ 前橋地方法務局戸籍課

（☎027・221・4466）

◎ スキー映画の夕べ

日程▶ 11月17日（木）午後6時～

場所▶ 安中市文化センター大ホール

入場整理券▶ 800円（前売り券、当日券）

※当日券の販売は、当日会場で行います。

※前売り券の販売は、☒体育課、☒生涯学習課、八百萬商店、島田スポーツ店で行います。

※前売り券は5枚まで、当日券は3枚まで追加購入できます。

後援▶ 安中市教育委員会

問合せ▶ ☒体育課スポーツ振興係

（☎382・2500）

◎ 11月は計量強調月間です

水道・電気の使用量や量販店などでの量り売り、給油、「タクシーメーター」など、私たちの身の回りでは、さまざまな計量器が使われています。私たちの暮らしが安全で快適であるためには、これらの計量器が正しく使われることが重要です。計量についての正しい知識と理解を広め、計量意識の一層の向上を図るため、11月を「計量強調月間」と定めています。この機会に、身の回りの計量器に目を向けてみましょう。

群馬県計量検定所では、家庭の体重計や料理用はかりなどの精度の確認を実施しています。また、計量についての相談にも応じていますので、気軽にご利用ください。

相談日時▶ 月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時

問合せ▶ 群馬県計量検定所

（前橋市下大島町81-13）

（☎027・263・2436）

◎ 秋季全国火災予防運動

11月9日（水）～15日（火）

平成28年度全国統一防火標語

消しましょう

その火その時

その場所で

火災を未然に防ぐため、火の取り扱いには十分注意しましょう。



◎ 熊本県熊本市へ派遣される職員を激励

今年の4月に発生した熊本地震により被災した熊本県熊本市に、10月1日から派遣されることとなった本市職員を茂木市長が激励しました。今回の派遣は、全国市長会より要請があったもので、期間は4カ月を予定しております。被災地の早期の復興をお祈りいたします。



◎ 平成29年春巡業大相撲上州高崎場所

～新体育館高崎アリーナこけら落とし～

横綱 白鵬をはじめ、日本相撲協会総勢280名が高崎に集結。

初っ切りや相撲甚句など巡業ならではの催しや幕内・横綱土俵入り、取組など盛りだくさんの内容となっております。

チケットは11月13日（日）午前10時から高崎高島屋上特設会場にて先行発売、11月28日（月）から各プレイガイドにて一斉に発売します。

開催日▶ 平成29年4月15日（土）

午前8時～午後3時

問合せ▶ 大相撲高崎場所実行委員会事務局
 （☎027-212-6622）



行事カレンダー

11月1日→12月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
11月			12月			12月		
1	火	●旧丸山変電所内部特別公開 (～11/3) 10:00～15:00	20	日	●安中学①「安中市の地形」 学習の森 13:30～16:00 ●竹細工講座(③/⑤) 学習の森 10:00～12:00 ●市民フェスティバル 市民展① 安中体育館 10:00～16:00	5	月	
2	水		21	月	●市民フェスティバル 市民展② 安中体育館 10:00～16:00	6	火	●第4回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定) ☑ 9:00～
3	木・祝		22	火	●市民フェスティバル 市民展③ 安中体育館 10:00～16:00	7	水	●体育施設利用者調整会議(1～3月) 安中地域屋外施設 ☑ 18:30～ 松井田地域屋内外施設 ☑ 18:30～
4	金		23	水・祝	●市民フェスティバル 市民展④ 安中体育館 10:00～15:00 ●市民ウォークラリー大会 原市公民館 9:00～	8	木	●第4回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定) ☑ 9:00～ ●体育施設利用者調整会議(1～3月) 安中地域屋内施設 ☑ 18:30～
5	土	●安中市PTA連合会 家庭教育委員会 合同講演会 文化会館 14:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	24	木		9	金	
6	日	●第26回童謡フェスティバル 文化センター 13:30～ ●ふるさと学習館企画展連続講座 「尚翁茶話」の発見・解説・発刊とその概要 学習の森 13:30～15:30 ●竹細工講座(①/⑤) 学習の森 10:00～12:00 ●安中市ふれあいスポーツフェア ☑ 9:00～ ●晩秋の映画鑑賞会「家族はつらいよ」 文化会館 一部11:00～・二部14:00～	25	金	●第12回農業委員会総会 ☑ 11:00～	10	土	●安中学②「安中市の地質」 学習の森 13:30～16:00 ●機織り講座初級1(②/③) 学習の森 10:00～12:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
7	月		26	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●絵本読み聞かせ 安中図書館 14:00～15:00 ●ふるさと学習館企画展連続講座 「上州安中藩と「偽宮軍」の志士たち」 学習の森 13:30～15:30	11	日	●ふるさと学習館企画展連続講座 「副葬品からみた築瀬二子塚古墳」 学習の森 13:30～15:30 ●機織り講座初級1(③/③) 学習の森 10:00～12:00 ●市民カローリング大会 ☑ 9:00～ ●秋川雅史コンサート 文化会館 15:00～
8	火		27	日	●竹細工講座(④/⑤) 学習の森 10:00～12:00 ●小学生ドッジボール大会 ☑9:00～	12	月	●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定) ☑9:00～
9	水		28	月		13	火	●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定) ☑9:00～
10	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	29	火		14	水	
11	金		30	水		15	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●第4回安中市議会定例会 閉会(予定) ☑9:00～
12	土	●ユネスコ座談会 文化センター 14:00～16:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	12月					
13	日	●ふるさと学習館企画展連続講座 「天龍川上流域の古墳」 学習の森 13:30～15:30 ●竹細工講座(②/⑤) 学習の森 10:00～12:00	1	木	●冬の県民交通安全運動(～12/10) ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●第4回安中市議会定例会開会(予定) ☑ 9:00～ ●人権教育講演会 文化センター 15:00～			
14	月		2	金	●安中市家族の日大会 ☑ 基幹集落センター 13:30～ ●小学生駅伝競走大会 ☑8:30～ ●鳥羽一郎コンサート スペシャルゲスト石原詢子 文化センター 14:30～			
15	火		3	土				
16	水		4	日	●竹細工講座(⑤/⑤) 学習の森 10:00～12:00 ●機織り講座初級1・2(①/③) 学習の森 10:00～12:00 ●ジェルキャンドル講座 学習の森 13:30～15:30			
17	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30						
18	金							
19	土	●青少年健全育成市民のつどい 文化センター 14:00～16:05 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30						

※毎週月曜日は市民交通安全日、
毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯	11/1・15 12/6	碓氷川熱帯植物園	11/1・8・15・22・29 12/6・13
峠の湯	11/8・22 12/12・13・14	スポーツセンター	(※は温水プールのみ休業です)
鉄道文化むら	11/1・8・15・22・29 12/6・13		11/4・7・14※・21・24・28※
文化センター	(※は図書館のみ休館です)		12/5・12※
	11/1・4・8・15・22・24・29・30※	学習の森	11/1・4・8・15・22・24・29
	12/6・13		12/6・13
文化会館	11/7・14・21・28・30	いきいき長寿センター	11/4・7・14・21・24・28
	12/5・12		12/5・12

相談案内

11月1日→12月15日

行政相談

☎ 11/10・17 12/1・15 9時～11時30分
☎ 11/7 12/5 13時30分～16時

無料法律相談

☎ 11/4・18 12/2 13時～16時
※要電話予約 ☎市民生活課 (☎内線1207)

人権相談

☎ 11/17 13時30分～15時30分
☎ 11/18 13時30分～15時30分
☎・☎ 12/9 13時30分～16時 (受付15時30分まで)

家庭児童相談

電話相談・面接相談 (☎子ども課)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 ☎子ども課 (☎382-8005)

健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)

☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

妊婦健康相談 (母子手帳交付)

☎・☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

消費生活相談

消費生活センター (☎敷地内)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

労働相談

☎ 第1・3火曜日 13時30分～16時
※要電話予約 ☎市民生活課 (☎内線1207)

無料税務相談

☎ 11/10 12/7 13時～16時
※要電話予約 ☎税務課 (☎内線1061)

障害者相談

知的・身体障害者相談 (☎・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時

青少年相談

電話相談・面接相談 (☎青少年センター)
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時
※要電話予約 (☎393-4777)

介護相談・認知症相談

電話相談・面接相談 (☎・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
※要電話予約 ☎介護高齢課 (☎内線1189)
☎住民福祉課 (☎内線2151)

心配ごと相談

地域福祉支援センター
第2・4木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分
☎ 第9会議室
第1・3月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時

青色申告記帳相談

安中商工会
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時
松井田商工会館
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時

交通事故相談

安中交通安全協会
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 (☎382-0211)

健康通信

12月上旬から「乳がん・子宮頸がん検診」の集団検診が始まります。個別検診は、市内医療機関にて平成29年1月31日まで引き続き実施中です。希望する検診について、集団・個別のそれぞれの実施期間を確認のうえ、早めに受診してください。

【持ち物】

各種検診 → オレンジ色の封筒で送付された受診シール

【問合せ】☎健康づくり課予防係 (☎内線1172)

本庁市民課 休日窓口開設日

11月6日・20日 12月4日

午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (11月1日～12月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

11 月		12 月	
1日	J・X・Y	16日	B・F・P
2日	A・G・K	17日	J・L・S
3日	D・M・R	18日	A・T・V
4日	C・E・N	19日	M・X・Y
5日	H・Q・W	20日	C・G・K
6日	I・O・Z	21日	D・R・W
7日	F・P・U	22日	E・N・Z
8日	B・L・S	23日	H・U・Q
9日	J・T・V	24日	B・I・O
10日	A・X・Y	25日	F・J・P
11日	G・K・M	26日	A・L・S
12日	C・D・R	27日	M・T・V
13日	E・N・W	28日	C・X・Y
14日	H・Q・Z	29日	G・K・W
15日	I・O・U	30日	D・R・Z

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	N (有)武美工業	382-5061
B (有)入沢電気商会	382-1609	O (有)田中工作所	385-4126
C 碓氷設備	381-2730	P (株)半田組	385-8374
D (有)内堀設備工事	393-0157	Q (有)福美商事	381-0293
E (有)金子屋商店	393-0332	R (有)松本住設	385-6278
F (有)黒須設備工業	381-1148	S (株)茂木設備	381-6616
G 群栄工業(株)	393-1012	T (有)山田タイル工業	381-0075
H 児玉工業(有)	393-3118	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I (有)佐藤商店	395-2323	V (株)ユタカ	385-7647
J 佐藤燃料(株)	381-1111	W オオカワラ住器	382-1987
K (有)渋谷設備	381-1262	X 反町備工	384-2058
L (有)ジーワイ燃設	382-2891	Y 第一設備工業(有)	385-8769
M (有)須藤工業	388-1178	Z (株)フェニックス	382-5262

11月23日(水・祝)開催

安中市合併10周年記念 第4回安中市産業祭

「にぎわい朝市」

時間▶午前8時30分～午後2時
会場▶安中市役所 特設会場
内容▶三崎朝市協同組合の魚類の販売、鮭の解体ショー、プレゼント抽選会、多数の模擬店、安中市・富岡市・軽井沢町観光連携協議会ブース設置など
問合せ▶安中市商工会 (☎382-2828)

安中市産業祭実行委員会の主催による第4回安中市産業祭を「にぎわい朝市」と地産地消「農業まつり」の2会場で開催します。

当日は両会場を結ぶシャトルバス(無料)が運行されますので、ご利用ください。



地産地消「農業まつり」

時間▶午前9時～午後2時30分
会場▶JA碓氷安中 本所
内容▶農産物共進会、農産物即売会、お楽しみイベント、各種無料試食、野菜無料配布(先着)など
問合せ▶JA碓氷安中 (☎382-1131)

●シャトルバスのご案内●



両会場を結ぶシャトルバス(無料)が市役所 困、JA碓氷安中本所を約30分間隔で循環します。ぜひご利用ください。
両会場 始発 午前9時
最終 午後2時30分

秋川雅史コンサート 聴いてよく分かるクラシック



—そもそも音楽ってどうやって生まれたの?
 —音痴ってどうしてなるの?上手くなる方法はあるの?
 —リズム感って何?
 —ヒット曲を分析すると、あるひとつの法則があった!
 などなど、400年に渡る音楽の歴史をわかりやすく解説しながら進めていく誰かに自慢したくなるコンサートです。誰もが納得する音楽の仕組みを紹介します。

【予定曲目】

- カロ・ミオ・ベン (イタリア古典歌曲)
- 最後の歌 (トスティ)
- カタリ・カタリ (カンツォーネ)
- 千の風になって (新井満) ほか

日時▶12月11日(日) 午後3時～
 (開場:午後2時30分)

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール

問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

チケット▶

全席指定	一般
前売	4,000円
当日	4,500円

※松井田文化会館の窓口にて、チケット好評販売中。
 ※電話での受け付けも行っております。
 ※未就学児の入場は不可。

皆さんの声をお待ちしております

市役所 困、各地区的公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。皆さんが日ごろ感じていることやご意見などをぜひお聞かせください。



人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合計
	男	女	男	女	
安中地域	22,423	22,982	181	220	59,761人 世帯数 24,531 (平成28年9月末日現在)
松井田地域	6,755	7,117	27	56	
合計	29,178	30,099	208	276	